令和　７　年　筑前町議会文教厚生常任委員会会議録	
招集年月日	令和　７年　　９月　　９日（火）
招集の場所	筑前町役場議員控室
開　　会	令和　７年　　９月　　９日（火）　　１５時　０３分
閉　　会	令和　７年　　９月　　９日（火）　　１５時　１４分
出 席 委 員	委員長　河　内　直　子　　副委員長　原　田　　宏 委　員　原　田　邦　男　　委　員　石　橋　里　美 委　員　奥　村　忠　義　　委　員　山　本　久　矢 委　員　寺　原　裕　明
欠 席 委 員	な　し
会議事件説明のため出席した者の職氏名	請願第２号 紹介議員 原　口　博　文 教育課長 宮　﨑　宣　匡 請 願 者 福岡県教職員組合朝倉支部 支部長　平　田　訓　孝
欠　席　者	な　し
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長　坂　田　康　仁　　議会事務局　メ　野　明　子
付 託 事 件	請願第２号　「少人数学級推進などの教職員定数改善」「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」に係る意見書の提出を求める請願書

会　議　録

文教厚生常任委員会

令和７年９月９日（火）

開　　会	
委 員 長	本日の出席委員は７名につき、定足数に達しております。 ただいまから文教厚生常任委員会を開催します。 （１５：０３）
委 員 長	これから、本日の会議を開きます。 これから、本委員会に付託されました請願第２号「「少人数学級推進などの教職員定数改善」「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」に係る意見書の提出を求める請願書」を議題とし、審査を行います。 まず、本日の出席者をご紹介します。 請願者の福岡県教職員組合朝倉支部支部長、平田訓孝様。
平田支部長	よろしくお願いします。
委 員 長	紹介議員の原口博文議員。
原口議員	よろしくお願いします。
委 員 長	担当部局として教育課長。
教育課長	よろしくお願いします。
委 員 長	以上の方々です。 お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。 次に、請願趣旨について、請願者の説明を求めます。
平田支部長	今紹介いただきました福教組朝倉支部支部長の平田と申します。 支部長の所属は学校ですので、学校のほうで、今、東小田小学校の２年生を担任しております。たった今、子どもを帰して、こちらのほうに駆けつけさせていただきました。 よろしくお願いします。
平田支部長	座って説明させていただきます。 筑前町議会におかれましては、これまで幾度となくこの請願を採択していただきありがとうございます。そして、今年もこういう機会を与えてくださり、感謝申し上げます。 先ほど説明がありましたように、請願事項は次の二つになります。 一つ目は、中学校、高等学校での３５人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討するとともに、加配教員の増員など、教職員定数改善を推進すること。 二つ目は、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることです。 請願の趣旨を説明いたします。 まず、請願事項の１点目です。 学校現場では、貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。 ２０２１年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に３５人に引き下げられることになり、今年度、小学校の全ての学年で３５人学級が実現できました。６月の国会において、次年度、中学１年生も３５人学級を実施することが決定しました。給特法の改正等のことについて同時になったということです。 朝倉市郡内の中学校では、不登校の生徒、学校には来ているが教室に入れない生徒が合わせて、平均で各クラス約１割程度いると言われています。学力保障をと言いつつ、多くの子が学びの場から遠ざかろうとしている現実があります。不登校の問題は、人数が少なければ解決するのかと言われれば、そんなに単純な問題ではないと考えて

	いますが、１クラスの人数が減ることで、子ども一人ひとりに丁寧に向き合うことができることは確かだと考えています。 　そのような意味でも、今後は中学校から高校での３５人学級の早期実施、加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要と考えます。 　次に、教職員定数改善推進について述べます。 　学校現場での今一番の問題は、何といっても教員不足です。２０２１年1月に文部科学省が公表した実態調査では、全国の小中学校合わせて2,０２１人が足りない厳しい状況が浮き彫りになりました。しかも、２０２４年1月時点では約4,０００人の教員が足りないというデータもあります。 　筑前町では、多くの方のご尽力により、４月時点での定数欠は一部を除き免れることができました。しかし、年度途中の補充はかなり厳しいものがあり、産休給与取得予定者の代替教員がなかなか決まらないとか、病休者が出ても代わりはおらず、現有の教員が備えた分を補っていかねばならないという現状です。 　そのしわ寄せは子どもたちに行きます。子どもたちの豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためにも、加配教員や少数職種の配置を増やすなど、教職員定数改善が不可欠だと考えています。 　次に、２点目の国庫負担制度のことについてです。 　筑前町では、他地区に比べても教育に多くの予算をかけてもらっていることに本当に感謝申し上げます。本町のように厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、そうできない自治体も少なくありません。 　特別支援学級を例にして考えてみると、自治体によって配置される支援学級支援員の人数が大きく違うの感じます。このように自治体間で教育格差が生じることは大きな問題です。 　また、福岡県では、正規教員の採用を控え、非正規教員を増やしていった結果、２０１０年代の初め、もう１５年ぐらい前になりますが、正規教員率が実は全国ワースト2位となりました。２０１４年度、県議会でこの状況を改善すべきとの指摘が行われて、福岡県教委のほうが２０１７年度より５か年計画で正規教員を増やしていきましたが、当初掲げた９３％という目標にはまだ届いていないと聞いています。 　子どもたちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請だと考えています。 　義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で、国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障し、地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることを要請いたします。 　将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は重要だと考えています。社会づくりやまちづくり、未来を担う人材と社会の主体性を育てるためには、子どもや若者の学びを支援していく必要があります。こうした観点から、政府予算編成において上記事項が実現されるよう、意見書提出を請願します。 　請願の趣旨をご理解の上、意見書の採択をお願いします。 　以上です。 　よろしくお願いします。
委 員 長	ありがとうございました。 　次に、紹介議員からの説明を求めます。 　原口議員
原口議員	特に補足はございませんけども、筑前町及び当町議会は、教育施策に非常に力を入

	れていると考えております。ぜひ委員会において採択をいただきますよう、よろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございました。 ほかに補足説明などありましたらお願いします。 ありませんか。 （なし）
委員長	ないようです。 では、関係者からの説明が終わりました。 これから請願第２号に対する質疑に入ります。 質疑がありましたら、挙手をお願いします。 （質疑なし）
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 請願者からの説明並びに質疑が終了しました。 請願者、紹介議員、教育課長の皆様にはここで退席していただきます。 大変お疲れさまでございました。 （請願者、紹介議員、教育課長退室）
委員長	それでは、これから討論を行います。 まず、請願第２号に反対者の反対討論を許します。 討論ありませんか。 （討論なし）
委員長	では次に、賛成討論を許します。 討論ありませんか。 （討論なし）
委員長	討論がないようですので、以上で討論を終結します。 これから、請願第２号「「少人数学級推進などの教職員定数改善」「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」に係る意見書の提出を求める請願書」を採決します。 請願第２号は採択することに賛成の方は挙手を願います。 （賛成者挙手）
委員長	全員挙手です。 したがって、請願第２号は採択することに決定しました。 お諮りします。 ただいま採択しました請願第２号は、お手元に配付の請願書に記載のとおり、関係行政庁に意見書を提出したいと思います。 これにご異議ありませんか。 （異議なし）
委員長	異議なしと認めます。 したがって、提出者、委員長名にて意見書を発議いたします。 なお、本委員会の審査結果報告書等の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。 （異議なし）
委員長	異議がありませんので、そのように決定いたします。
散　会	
委員長	以上で本委員会に付託された請願の審査は終了しましたので、文教厚生常任委員会を散会いたします。 本日はお疲れさまでした。

	（１５：１４）
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。 文教厚生常任委員長　河内直子